

令和3年3月19日

佐々木(正)委員

私からは、マイME－BYOカルテの今後の展開についてお伺いします。

昨年11月に政策局のヘルスケア・ニューフロンティア推進本部の所管であったマイME－BYOカルテに係る事務事業がデジタル戦略本部室に移管されたわけです。まず、ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室が2014年ぐらいからこのマイME－BYOカルテの事業を準備を含めて取り組んできましたが、今までどれぐらいの予算を計上してきたのか、非常に興味もあるところです。

ということで、まず、このマイME－BYOカルテの業務を担ってきた理由をお伺いしたいと思います。

ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室長

ヘルスケア・ニューフロンティア政策の2つのアプローチの1つであります。未病の改善を進めるためには、個人の現在の健康状態を見える化して行動変容につなげることが重要です。

そこで、個人が自分の健康データを収集・蓄積し、健康状態の見える化、健康の自分事化ができるよう、生涯にわたる個人の健康情報を記録する情報基盤としてマイME－BYOカルテを構築し、国のマイナポータルや民間のヘルスケアアプリと連携するなどの取組を進めてまいりました。

佐々木(正)委員

2014年度ぐらいから現場では準備をして取り組んできたとお聞きしますが、今までどのぐらいの予算計上をしてきたのか、分かればお願いいたします。

事業推進担当課長

ヘルスケアで所管していたときのマイME－BYOカルテ関連の予算の総額ですが、12億2,428万7,000円となっています。

佐々木(正)委員

その成果として今、健康基盤をつくって様々連携してきたということですが、これは県民にとっても非常に重要な事業であるということで県はやってきたわけですね。ヘルスケアをやってきたものについてどう評価しているか、お聞きいたします。

ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室長

マイME－BYOカルテを構築して以降、先ほどもお答えしたとおり、国のマイナポータル、例えば母子手帳のようなアプリとった民間のヘルスケアアプリ、あとは歩数計のようなアプリなどとも連携をするなどの取組を進めてまいりました。加えて、普及啓発も併せて進めてきたことによって、徐々にではありますが、登録者の方が増え、健康を自分事化することが一定程度進んできたものと考えております。

佐々木(正)委員

今おっしゃっていた民間のヘルスケアアプリとの連携については、どのように連携してきたのでしょうか。

ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室長

関係する企業と協定などを結び、関連するアプリで入力したデータがマイME-BYOカルテに取り込まれるという形で連携をしてみました。

佐々木(正)委員

今度、デジタル戦略本部室に移管替えしたわけではありますが、その戦略本部室で推進する狙いについて、そしてもう1つは、来年度に向けてどのような取組を進めていこうとしているのか、併せてお伺いします。

デジタル戦略担当課長

先ほどのヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室長の答弁にもありましたとおり、これまで政策局において生涯にわたる個人の健康情報を記録する基盤としてマイME-BYOカルテを構築し進めてまいりました。

そこで、従来からデータの連携、利活用を推進しているデジタル戦略本部室にマイME-BYOカルテを移管することで、その他のデータ連携、利活用の取組と連携することにより、より効率的に推進できると考えております。

どのように取り組もうとしているかについては、来年度に向け、マイME-BYOカルテで目指すゴール、目標を改めて定めるとともに、その全体像と実現に向けた具体的な工程をお示しできるように検討を始めました。

また、特定の医療機関と連携し、その医療機関が管理する医療情報等を本人がマイME-BYOカルテを通じて確認できる仕組みの構築を進めてまいります。

さらに利用者から御意見をいただくアプリの使い勝手についても、引き続き改善に努めてまいりたいと思っております。

佐々木(正)委員

今、気になったんですが、従来からそういうようなものを広げていくことが考えられていて、マイME-BYOカルテという概念そのものからだんだん幅が広がっていくという意味で捉えていいんですか。その辺を知りたいんですが、今の話だと未病改善の領域以外にも広げていくようなイメージを持たざるを得ない答弁でした。例えば新型コロナウイルス対策の取組なんかも含めて非常に重要になってきていると思うので、この辺りの考え方とコロナ対策にどう取り組んでいくのかについてお伺いします。

デジタル戦略担当課長

まず、マイME-BYOカルテでは、未病改善の支援をするために未病のところを中心に行ってまいりました。今後は、先ほど御説明しました医療、また、災害時の利用といったところにも取り組んでいきたいと思っております。

それからコロナ対策においては、今、スマートフォンで質問にお答えいただくことでその状態に合わせてコロナの感染症に関する情報を案内するアプリケーション、新型コロナ対策パーソナルサポートを提供しています。LINE版のマイME-BYOカルテ、ME-BYO onlineでは、画面上にこのパーソナルサポートとリンクするボタンを用意しまして、パーソナルサポートを利用していない方にもすぐアクセスできるように、パーソナルサポートの利用促進を図ってコロナ対策にも取り組んでいるところです。

佐々木(正)委員

今後、様々な分野と連携をしていくということで、防災・減災になるのか分かりませんが、災害の分野ですとか、いろんなデータと連携をしていく。そうしますと、ME－BYOカルテという名称自体が少し変化していくんですかね。マイカルテみたいなことと言っていこうとしているのか。未病が中心になっていくためにこのマイME－BYOカルテをつくったんじゃないかなと思うんですが、その辺の考え方がマイカルテといったイメージに変わっていくことではないのでしょうか。

前もお話をさせていただきましたが、民間はすごく進んでいて、民間のアプリ、様々なプラットフォーム、いろんな情報を取れてしまっているわけです。行政が知り得ないような、また、行政だけでは個人情報でなかなか取れないようなところも上手に民間が了解を得ながら取れているようなこともある。行政側が推進していく上で非常に限界があるんだという中で、民間を活用していくのはいいことだと思っているんですが、マイME－BYOカルテ自体の概念が非常に広がっていくと。データを活用したり、連携するのはいいとは思いますが、これについてどのように考えているのか伺いたいと思います。

デジタル戦略担当課長

まず、マイME－BYOカルテの名称についてですが、もともと神奈川マイカルテということを進めていて、それを平成27年度から引き継ぎ、未病を中心にマイME－BYOカルテという名称を改訂した経緯があります。あまり名称を変えていくのも県民に混乱を与える可能性もあり、また、未病を中心にしておりますので、この名称を進めていきたいと考えております。

あわせて、民間との連携ですが、これも電子母子手帳等において民間との連携を進めてまいりました。委員御指摘のとおり、民間のほうが進んでいる、優れたアプリがありますので、そういったものとの連携をさらに進めていきたいと考えております。

デジタル戦略本部室長

担当課長の答弁、少し補わせていただきます。

マイME－BYOカルテについては、自らの健康情報を管理して、心身の状態の改善維持に主体的に取り組んでいただくという目的があります。また、マイME－BYOカルテを通じて蓄積された健康情報を利活用する産業の発展を図り、また、将来的には情報の所有者である県民個人に利益が還元、いわゆるフィードバックする仕組みを実現するというのが当初の目的ですので、ここはぶれずにその部分はしっかりとその柱を立てた上で、関連の事業とも連携してまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

デジタル戦略本部室長から御答弁いただいたので要望にとどめておきたいと思いますが、このWithコロナ時代において基礎疾患の有無等の健康状態によってリスクの違いとかがはっきりしてきたわけですから。そういう意味での未病改善は非常に重要だと思います。

しかし、神奈川マイカルテ、それから神奈川マイME－BYOカルテ、既に名称を変えているわけじゃないですか。そういう変化がもともとあるじゃない

ですか。また変化を戻すのはおかしいということ自体、もう変えているわけですから、そういうのをよく考えて県民に分かりやすい、そして、予算計上も12億円も今までしてきたわけですから、より良いものにしていただきたいことを要望して、質問を終わります。

意見発表

佐々木(正)委員

公明党県議団として、本委員会に付託された諸議案等に対して意見、要望を申し述べます。

はじめに、SDGs金融の推進についてです。

内閣府はSDGs達成に取り組む企業の非財務的価値やESGも考慮し、資金流入等を通じて成長を支援することをSDGs金融とし、そのSDGs金融を推進することが地方創生につながるとし、また、県はかながわ版SDGs金融フレームワークを構築し、事業者と多様な資金提供者との連携を図り、SDGs社会的インパクト強化やSDGs機運に向けた中小企業の伴走型支援などの事業を活用すると承知しております。

来年度以降、SDGs達成のためには民間企業の取組が大切であると考えます。実証事業や人材育成を取り入れた本県のSDGs社会的インパクト評価のノウハウが広く共有され、より多くの企業に活用されるべきと考えます。今後とも事業者、資金提供者との連携により、SDGs金融を推進していただきますよう要望いたします。

次に、SDGsアクションフェスティバルについてです。

SDGsアクションフェスティバルについては、若い活動家が自分たちが行っているジェンダー平等等の取組やプラごみ削減、国際協力カフェなどの取組について具体的に発信するとともに、コロナ禍で広がった格差の是正などについて議論するカンファレンスやSDGsの課題を解決する高校生のアイデアコンテストを開催するとのことで、こうした具体的な取組、また活動の広げ方などについて具体例を示し、若者への行動のメッセージとして発信すると承知しております。今後も若者の行動の後押しを積極的に取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、奨学金返還支援による地方定着の促進についてです。

三浦半島地域や県西地域などの人口減少地域において新しい人の流れをつくり出し、地域を活性化していくためには、様々なアプローチから取組を行うことが重要であり、そのためには国の制度を活用することも選択肢の1つとなると考えます。

例えば国では、若者が企業へ就職する場合等にその若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組を推進することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やUIJターンを促すことを目的とした事業を展開しています。

本県においては、それぞれの地域により事情が異なることから、全県統一的にこの制度を活用することは難しいと承知していますが、県西地域などの人口減少を課題としている市町においては、若者の定着を促進する有効な手法の1つになり得るのではないかと考えます。人口減少が県西地域の三浦半島地域において若年層の転出超過が課題になっており、その改善に向けて市町村はそれぞれ地域の実情に合わせて様々な取組を展開していることは承知しています。

国の奨学金返還支援制度は、全国の多くの自治体で活用されており、一定の成果が上がっているとお聞きしております。本県においても転出超過改善のためのメニューの1つとして、同制度について様々な機会を捉えて市町村に周知し、少しでも活用されるよう働きかけることを要望いたします。

次に、デジタル化におけるデータ利活用と高齢者対応についてです。

データ利活用の取組として、昨年3月に県と連携協定を締結したフェリカポケットマーケティング株式会社が今般、情報銀行の具体的な取組として情報銀行アプリをリリースしたとの発表がありました。

一方、こういったアプリを広く県民に使っていただくには、高齢者にも使っていただくための配慮が必要と考えます。Withコロナ時代においてデジタル化の推進はますます重要になってきており、デジタル化により利便性が高まることはもちろん歓迎するところではありますが、利便性を追求するあまり、高齢者の配慮や対応をしっかりと行わなければ高齢化の拡大に伴ってデジタル化の効果も限定的になってしまいかねないと考えます。

したがって、県のICT・データ利活用推進計画に位置付けられているとおり、高齢者対応をはじめとしたデジタルデバйд対策にしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、指定管理施設へのコロナの影響についてです。

コロナ禍の中で県民の外出自粛や施設の使用制限、イベントの開催制限など、県民利用施設の運営にも影響が出ています。指定管理者だけではなく、再委託先等指定管理者と取引関係にある事業者にも影響が及んでいると考えられます。指定管理者と取引関係にある事業者が経営的に厳しい場合に、現行の指定管理者制度の中での救済が困難であることは理解しますが、コロナ禍の中にあっても指定管理施設のサービス水準の維持が図られるよう、県は引き続きしっかりとモニタリングを行い、指定管理施設の円滑な運営を確保していただくことを要望いたします。

次に、マイME-BYOカルテの今後の展開についてです。

Withコロナ時代において、基礎疾患の有無等の健康状態によるリスク度の違いなどから、県民が自身の健康情報等を確認することで健康状態を主体的に把握し、早期の未病改善に取り組む重要性は高まっていると思います。その点において、マイME-BYOカルテ事業においてはこれまで12億円もの予算を計上し、取り組んできたからには、県民にその事業内容をしっかりと示し、役割を果たしていかなければならないと考えます。

民間では、既にヘルスケア分野で様々なデータ収集をし、様々なサービスが提供されております。国のデジタル化の推進を踏まえ、県として国、市町村と連携し、県ならではの利活用の姿を県民に示すとともに、様々な情報を蓄積で

きる基盤として民間との連携もさらに強化しながら、デジタル利活用の面からもしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

最後に、高相合同庁舎の建て替えについてです。

令和3年度当初予算案において高相合同庁舎建て替えに当たっての調査設計費等が計上されています。高相合同庁舎に隣接して住宅や相模原市南区合同庁舎があることなどから、関係機関との調整や住民への情報提供を丁寧に行っていく必要があると考えます。今回の高相合同庁舎の建て替え工事において、駐車スペースの減少など、利用者に一定の影響があることから、極力利用者の利便性が低下しないよう対応を要望します。

また、新庁舎の建て替え工事全般に関して関係機関との調整を適切に行うとともに、周辺住民等への丁寧な説明を要望いたします。

以上、意見、要望を申し述べ、本常任委員会に付託されました諸議案に賛成を表明し、意見発表といたします。

また、知事の専決処分事項の指定についての一部改正案を本委員会として提出することにつきましても賛成いたします。